

事業番号	06 06 03	事業改善シート(26年度実施事業分)		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	■ 点検
事業名	労働相談事業			担当課	部局	産業労働部	
					課・室	労働雇用課	
総合5か年計画	プロジェクト				E-mail	rodokoyo@pref.nagano.lg.jp	
	施策の総合的展開	1-6 職業能力の開発と安心できる雇用・就業環境づくり 2雇用の促進 3働きやすい職場環境づくりの推進		実施期間	S22 ~		

1 事業の概要

目指す姿	長時間労働や賃金不払い残業など労働者に過重な労働を行わせる企業(いわゆるブラック企業)等が社会問題となるなど、労働を取り巻く環境はますます複雑化、深刻化している。 労使の個別相談に応じることにより、中小企業・未組織労働者等のセーフティネットとして、労使関係の安定と適正な労働条件の確保を図り、労働者が安心して働くことができる労働環境を守ることを目指す。																								
現状(予算編成時)	労働者を取り巻く環境はますます複雑化、深刻化しており、安定した労使関係の形成と健全な労働環境の整備のため労働相談を実施する必要がある。																								
県が関与する理由	県でなければ実施不可(法令等義務)	【左記の説明、根拠法令等】 個別労働関係紛争解決促進法																							
成果目標・事業内容	① 成果目標(H26) 労働相談件数1,200件 (設定理由 継続して着実に実施していく必要があるため、平成25年度と同様の目標とする)																								
	② 事業内容 (単位:千円)																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">実施方法</th> <th rowspan="2">H26事業実績</th> <th colspan="2">H26</th> <th>H27</th> </tr> <tr> <th>(当初)</th> <th>(決算)</th> <th>(当初)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>労働相談の実施</td> <td>直接</td> <td>(1) 労働相談員(嘱託)の設置...労政事務所(4所)に常勤・専任の労働相談員を各1名配置 (2) 特別労働相談員の設置...弁護士等を特別労働相談員に委嘱し、高度で専門的な労働相談に対応(14名) (3) 巡回労働相談所・勤労者心の相談室の開設...市町村と連携し、地域に出向いて行う「巡回労働相談所」、メンタルな相談に対応する「勤労者心の相談室」の開設 (巡回労働相談40回、勤労者心の相談室7回)</td> <td>10,614</td> <td>10,097</td> <td>10,665</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>10,614</td> <td>10,097</td> <td>10,665</td> </tr> </tbody> </table>					項目	実施方法	H26事業実績	H26		H27	(当初)	(決算)	(当初)	労働相談の実施	直接	(1) 労働相談員(嘱託)の設置...労政事務所(4所)に常勤・専任の労働相談員を各1名配置 (2) 特別労働相談員の設置...弁護士等を特別労働相談員に委嘱し、高度で専門的な労働相談に対応(14名) (3) 巡回労働相談所・勤労者心の相談室の開設...市町村と連携し、地域に出向いて行う「巡回労働相談所」、メンタルな相談に対応する「勤労者心の相談室」の開設 (巡回労働相談40回、勤労者心の相談室7回)	10,614	10,097	10,665	合計			10,614	10,097
項目	実施方法	H26事業実績	H26		H27																				
			(当初)	(決算)	(当初)																				
労働相談の実施	直接	(1) 労働相談員(嘱託)の設置...労政事務所(4所)に常勤・専任の労働相談員を各1名配置 (2) 特別労働相談員の設置...弁護士等を特別労働相談員に委嘱し、高度で専門的な労働相談に対応(14名) (3) 巡回労働相談所・勤労者心の相談室の開設...市町村と連携し、地域に出向いて行う「巡回労働相談所」、メンタルな相談に対応する「勤労者心の相談室」の開設 (巡回労働相談40回、勤労者心の相談室7回)	10,614	10,097	10,665																				
合計			10,614	10,097	10,665																				

事業コスト	区分(単位:千円)	24年度	25年度	26年度	27年度	成果目標の達成状況						
	予算額	前年度繰越					項目	H25末(実績)	H26			H27目標
		当初予算	10,568	10,589	10,614	10,665			目標	成果	達成状況	
		補正予算					相談件数(件)	1,815	1,200	1,522	達成	1,500
		合計(A)	10,568	10,589	10,614	10,665						
	Aの財源	一般財源	10,516	10,546	10,571	10,622						
		県債										
		国庫支出金										
		その他	52	43	43	43						
	決算額(B)	10,086	10,320	10,097								
概算人件費	職員数(人)	1.00	1.00	1.00	1.00							
	概算人件費(C)	8,258	8,258	8,258	8,258							
概算事業費(B(A)+C)	18,344	18,578	18,355	18,923								

目標に対する成果の状況	多様化する相談内容に対応するため、職員の資質向上を図りながら、幅広い周知に努めた結果、目標を上回る成果を上げることができた。
-------------	--

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施 依然として厳しい雇用環境が続いているなかで、労働に関する総合的な相談窓口としての役割を果たすことができるよう、職員の資質向上を図るとともに、広く県民に対する周知に努め、着実に事業を実施してまいります。
--------------------	---